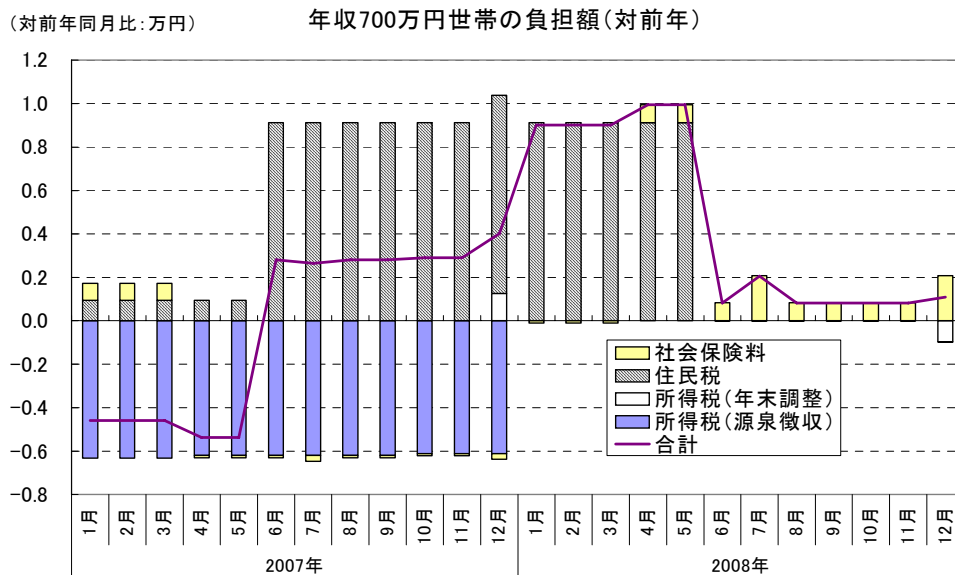


Weekly エコノミスト・レター

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門

制度改正による 2007・08 年度の家計への影響

1. 2007 年 1-3 月期の GDP 統計では、民間最終消費は、前期比で実質 0.8% の増加と、06 年 10-12 月期の 1.1% に続けて高い伸びとなり、GDP を押し上げた。しかし足元の消費は所得の伸びを伴っていないため、その持続性については慎重な見方をしておく必要がある。
2. 定率減税の廃止や、税源移譲による税率変更、そして年金保険料の引き上げなどの、税・社会保障制度改正によるマクロベースの負担増（労使合計）は、2007 年度については、対前年度比で約 1.4 兆円、2008 年度は同 1.3 兆円と推計される。
3. 2007・08 年度の制度改正による家計の負担増は、年度を通じてみると、所得の伸びで吸収できる範囲だと予想される。しかし、家計への負担増は、2008 年 1-3 月期がピークとなる。このため、今後も所得の伸びが鈍化していく状況が続けば、家計の負担は徐々に重くなっていくため、消費の停滞を引き起こす可能性もあるだろう。



研究員 篠原 哲（しのはら さとし） (03)3512-1838 shino@nli-research.co.jp

ニッセイ基礎研究所 〒100-0006 東京都千代田区九段北4-1-7 3F TEL: (03)3512-1884

ホームページアドレス: <http://www.nli-research.co.jp/>

< 制度改正による 2007・08 年度の家計への影響 >

● 所得の伸びを伴わない消費

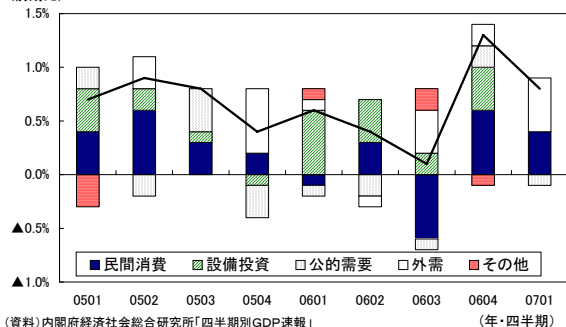
2007年1-3月期のGDP統計では、民間最終消費は前期比で実質0.8%の増加と、06年10-12月期の1.1%に続けて高い伸びとなり、GDPを押し上げた。しかし、足元の消費の改善については、暖冬による春物衣料の売上げ好調などの要因によるところが大きい点には注意すべきだ。最近の所得の動向に目を向けてみると、雇用者報酬の前年比は2006年4-6月期をピークに鈍化しており、2007年1-3月期には同0.3%となっている。また、一人当たり賃金も、伸びが低下する傾向が続いており、2007年1-3月期には前年比で▲0.7%の減少に転じている。一人当たり賃金が減少するも、雇用者数の増加が続いているため、雇用者報酬のプラスが維持されている状況である。このように、足元の消費は所得の伸びを伴っていないため、その持続性については慎重な見方をしておく必要があるだろう。

さらに、今後の消費を考えるうえでのマイナス要因として、最近、注目が集まっているものに、税源移譲による税率変更と、定率減税の廃止という税制改正の影響により、6月以降、住民税の税負担が増加するという問題が挙げられる。7月11日に公表された6月の消費動向調査では、消費者態度指数(季節調整値)が、3月から2.4ポイント低下し44.3となった。「雇用環境」を始め「耐久消費財の買い時判断」、「暮らし向き」、「収入の増え方」の全ての意識指標が前期に比べ低下した。増税の影響が、すでに消費者心理にも影響を及ぼしている可能性がある。

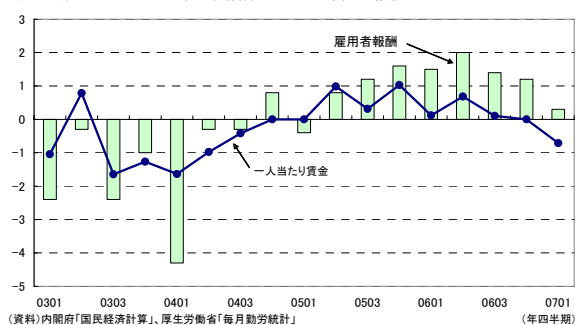
また、家計に影響を及ぼす制度改正は、税制改正だけではない。2007年から08年にかけては、年金などの社会保障制度でも、負担増を伴う制度改正が実施されることも重要である。現状のように、所得が伸び悩む状況が続く中、制度改正により、家計の負担が増加していくことは、所得とマインドの両面から、消費にマイナスの影響を及ぼすことになる恐れがある。

以下では、2007・08年度に実施される税・社会保障制度の改正が、家計の所得に及ぼす影響について考察してみたい。

(前期比) 実質GDP成長率の推移(四半期)



(前年同期比:%) 雇用者報酬と一人当たり賃金の推移



●2007・08年度における制度改正による家計への影響（マクロベース）

～07年度+1.4兆円、08年度+1.3兆円の負担増（労使合計）と試算

（税では、定率減税と税源移譲の影響により07年度+1.4兆円、08年度は+0.6兆円の負担増）

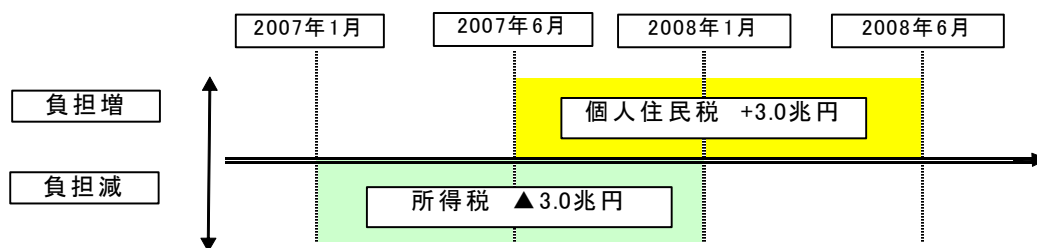
まずは、2007年以降に実施される、家計向けの制度改正の概要について簡単に整理してみよう。

税制関連では、2007年1月から、定率減税の廃止と、「三位一体の改革」における国から地方への税源移譲に関連した、所得税と住民税の税率変更という二つの改正が実施されている。定率減税については、2006年1月（住民税は同6月）より、減税規模が半減され、2007年1月からは、残りの半分についても減税が廃止された（住民税は6月より廃止）。これによる家計への税負担増（平年度ベース）は、所得税で約1.3兆円、住民税では約0.4兆円規模となる。

税源移譲については、約3兆円規模の税源が所得税から住民税に移譲される関係で、2007年より所得税と住民税の税率の変更が実施されている¹。この改正では、平年度では所得税は3兆円の税収減（減税）となり、住民税は3兆円の税収増（増税）となるため、制度を通じれば家計負担の増減は生じないことになる。

ただし、所得税と住民税の徴収方法が異なるという制度上の要因により、これらの制度改正が同時に実施されない点は重要である。所得税の税率は2007年1月から変更されるのに対し、住民税の変更は2007年6月分からであり、家計にとって負担の影響が表面化する時期は、所得税と住民税で異なる。このため、税源移譲の影響だけを考えると、マクロの家計部門では、所得税の税率変更の影響が先に表面化するため、2007年1月～5月については前年に比べ税負担が減少し、2008年1月～5月については、住民税の税率変更による影響で、逆に前年比で税負担が増加することになる。

税源移譲のイメージ



¹ この際、所得税と個人住民税を合計した世帯ベースの税負担額は、税率変更前から増加しないように調整され、制度を通じれば家計負担の増減は生じないことになる。具体的には現在5%、10%、13%の3段階で設定されている住民税率は10%に一本化され、逆に10%、20%、30%、37%の4段階で設定されている所得税率は5%、10%、20%、23%、33%、40%の6段階に変更されることになる。

税・社会保障制度改正による家計負担の変動（対前年）

(兆円)

		2006年度	2007年度	2008年度
所得税	税源移譲	-0.4	-2.6	
	定率減税半減・廃止	1.3	1.1	
	合計	0.9	-1.5	
住民税	税源移譲		2.5	0.5
	定率減税半減・廃止	0.3	0.4	0.1
	その他	0.1		
	合計	0.5	2.9	0.6
税合計		1.4	1.4	0.6
社会保障 (労使合計)	年金(共済・国民年金も含む)	0.7	0.7	0.7
	介護保険	0.2		
	雇用保険		-0.7	
	合計	0.9	0.0	0.7
合計		2.3	1.4	1.3

注：住民税における各月の定率減税の廃止による影響額、および税源移譲額は、単純に年間の1/12倍としている
資料：財務省、総務省よりニッセイ基礎研究所作成

税源移譲と、定率減税の廃止による影響を合計した、2007・08年度における家計の税負担の変動を試算してみると、2007年度の所得税は、定率減税の廃止による負担増を加えても、前年度より負担が▲1.5兆円減少するが、住民税では定率減税の廃止に、税源移譲による影響が加わり、逆に前年度よりも+2.9兆円負担が増加することになる。結果として、2007年度の家計の税負担は、対前年度比で約1.4兆円の増加となる。

2008年度については、住民税の定率減税の廃止と税源委譲による負担増が、2008年5月まで続くことになるため、この影響により、税負担は前年度よりも約0.6兆円の増加となることが見込まれる。

(年金保険料の引き上げと、雇用保険料の引き下げによる影響)

2007・08年度には、社会保障制度でも家計負担の増減を伴う制度改正が実施される。

前回の年金改革では、2017年にかけて、年収の18.30%にまで厚生年金保険料率を引き上げ、以降はそれを上限として料率が固定されることが決定された。このため、2007年度の年金保険料率の引き上げによる影響は、国民年金や共済をも合わせると、労使合計では約6500億円(対前年)の負担増、雇主の負担分を除いた、雇用者の負担だけでは約3500億円の負担増となる。

一方、雇用保険については、雇用情勢の改善により保険収支が好転したことから、逆に2007年4月から料率が引き下げられた。雇用保険は、2006年度までは、失業手当分として労使合計で1.6%、職業訓練などの関連3事業向けの保険料として0.35%(全額企業負担)と、合計1.95%の保険料率が設定されていたが、2007年度からは失業手当分が1.2%(労使合計)、関連3事業向けが0.3%となるため、合計0.45%分の大規模な料率引き下げとなる。これにより2007年度の雇用保険は、労使合計では約6500億円、雇用者負担だけで約3000億円程度、前年度よりも負担が軽減されることになる。

以上の年金と雇用保険を併せた、2007年度の社会保障制度改正による家計の負担は、労使合計および、雇用者負担のみで見た場合ともに、対前年度での増減はほぼゼロとなる。一方、2008年

度については、雇用保険の引き下げによる影響がなくなるが、年金保険料の引き上げは、引き続き実施されるため、労使合計で約 6500 億円、雇用者負担のみでは約 3500 億円の社会保障の負担増が見込まれる。

結果として、2007 年度における税と社会保障を合わせたマクロベースの家計の負担増は労使合計は対前年度比で 1.4 兆円、2008 年度については同 1.3 兆円の増加となる。また、雇主負担を除いた、雇用者負担のみに限れば、2007 年度の負担増は同 1.4 兆円、2008 年度は同 0.9 兆円となる見込みである。

●制度改正による消費への影響

(年度ベースでは、所得の上昇で負担増を吸収できる見込み)

以下では、2007・08 年度における家計への負担増が、景気や消費に与える影響について考えてみよう。まず、雇用者報酬は、四半期ベースでは伸びが鈍化する傾向が続いているが、2006 年度を通じては前年度比 1.3% 増となり、05 年度と同じ伸び率を確保した。2007 年度にかけては、当研究所では、一人当たり賃金の伸び悩みは続くものの、団塊の世代の退職による、退職一時金の増加もあり、雇用者報酬は対前年で 1.6% 増と 06 年度よりも伸びが高まると予想している。さらに、2008 年度は労働需給の逼迫にともなり、前年度比 2.3% とさらに伸びが高まるものと予測している。

一方、家計部門における負担増は、労使合計では 2007 年度で約 1.4 兆円、2008 年度は約 1.3 兆円と試算されるが、これはそれぞれ雇用者報酬の対前年で 0.5% 程度の規模に留まる。雇用者負担のみに限れば、2007 年度の 1.4 兆円は雇用者報酬の前年度比で 0.5%、2008 年度の 0.9 兆円は 0.3% の規模となる。このため、単純に年度ベースの数値だけで見れば、2007・08 年度の家計の負担増の影響は、所得の上昇により吸収できる規模であると考えられる。

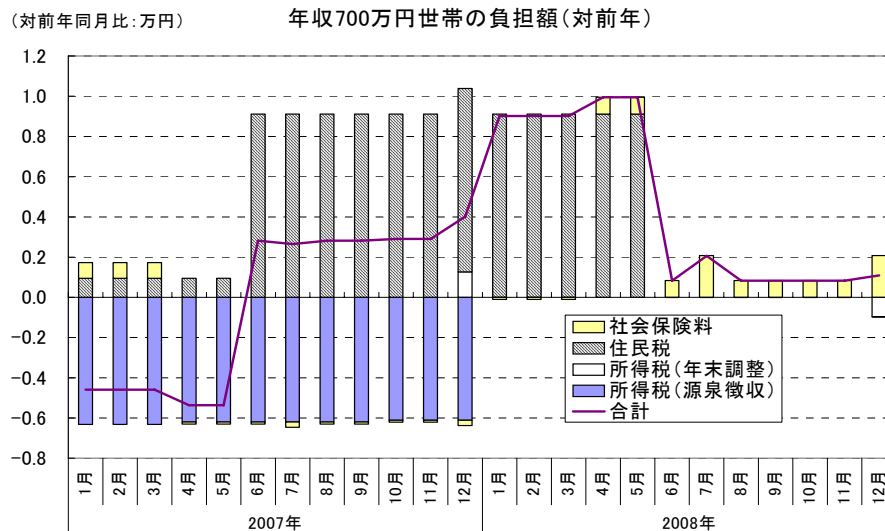
(年収 700 万円世帯では 07 年前半は負担減となるも、後半にかけて負担増は表面化)

2007 年度を通じた、税と社会保障制度変更による家計への負担増は 1.4 兆円規模 (労使合計) となるが、先にも見たように所得税、住民税、社会保障の制度改正が実施される時期は各制度で異なる。特に 2007 年 1 月以降では、多くの世帯で所得税が減税されているが、6 月以降では逆に、住民税の負担が増加することになるため、負担の増減も年度を通じて均一ではなく、2007 年前半は負担が軽減される反面、2007 年後半から 08 年初にかけては負担増が表面化してくることは、景気や消費への影響という観点からは、留意しておくべきである。

そこで以下では、平均的な世帯における、2007・08 年の各月の負担の増減を試算することで、制度改正による影響が表面化する時期を、確認してみよう。

具体的には、年収 700 万円の標準的な 4 人家族世帯 (有業の世帯主、専業主婦、子供が 2 人の 4 人家族。なお子供の 1 人は特定扶養控除に該当とする。: 世帯条件の詳細は本稿末に記載) におけ

る、各月における負担額の変動を試算する。なお、期間を通じて、年収や世帯条件等に変更はないため、負担の変動は制度改正による要因のみとなる。



この世帯では、2007年1月からの所得税の税率変更の影響により、同時期に実施される定率減税廃止の影響を差し引いても、毎月の給与から徴収される所得税額は前年同月比で大きく減少する。このため、2007年5月までは、住民税の定率減税の半減や、年金保険料の引き上げによる負担増を、所得税の減税規模が上回り、世帯の総負担は前年同月と比べて、各月▲5000円程度減少する。

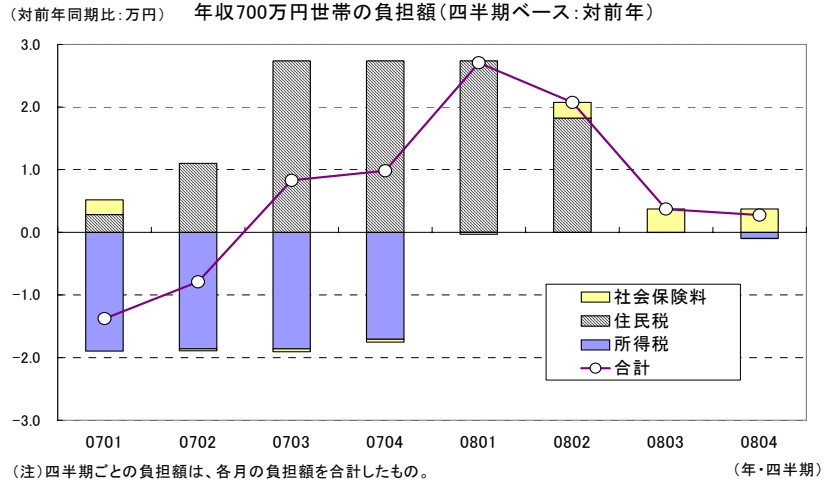
しかし、2007年6月からは、住民税の税率変更により、所得税の減税規模を上回り、住民税の負担額が増加する。結果として、この世帯の負担額は対前年で各月3000円程度の増加となる。さらに、2008年1月以降では、所得税の減税効果がなくなるため²、世帯の対前年の負担増加額は、各月9000円を上回る水準にまで上昇し、2008年4・5月には各月1万円程度の増加となる。その後、2008年6月以降では、住民税の増税の影響がなくなるため、毎月の負担増加額は、0.1万円程度にまで減少することになる。

(負担増のピークは2008年1-3月)

同様の世帯における各月の負担額を四半期ごとに合計してみると、2007・08年に実施される制度改正による影響が、負担増として表面化する時期は、2008年1-3月期がピークとなることが確認される。なお、ここでの試算は、あくまで年収700万円の世帯を対象としたものであり、全ての世帯で同様の傾向が生じるとは限らない点は注意しておく必要がある。大部分の世帯では、ここでの試算結果のように、2008年1-3月頃が前年比でみた負担がピークになるものと考えられるが、高所得世帯などでは、2007年1月から所得税の税負担が高まる反面、6月からは住民税の税

² ここでは、2008年1月以降も、2007年1月以降と同様の源泉徴収月額表を用いて計算した。

率が引き下げられることになるためだ。



2007・08年度の制度改正による家計の負担増は、年度を通じてみると、所得の伸びで吸収できる範囲だと予想される。しかし、本稿での試算で示したように、負担増の影響は2008年1-3月をピークとして表面化してくることは重要である。仮に2007年後半にかけて所得の伸びが低迷していく状況が続けば、家計の負担は年末にかけて重くなっていくため、消費を停滞させる原因となる可能性もでてくるだろう。このような、制度改正による負担増の影響も、今後の消費を停滞させるリスク要因として、注視しておく必要がある。

(参考) 標準世帯における 2007・2008 年の税・社会保険料負担額

参考として、以下では標準的な 4 人家族世帯（有業の世帯主、専業主婦、子供が 2 人の 4 人家族。なお子供の 1 人は特定扶養控除に該当とする。）の、2007、08 年における年間の税・社会保険料負担額の試算結果を掲載する。また、近年の社会保障制度改正により、家計の社会保険料控除は拡大傾向が続いているが、同控除については本試算では一定とするのではなく、年収から推計される実際の社会保険料負担額を用いている。世帯構成や制度改正等の前提条件は次ページに掲載している。

2007年の負担額 (万円)

年収	所得税	個人住民税 (2007年度分)	社会保障負担	負担計
300	0.0	0.9	38.2	39.1
400	1.9	6.0	50.0	57.9
500	5.2	12.5	64.7	82.4
600	8.6	19.4	77.8	105.8
700	14.6	27.8	89.6	132.1
800	22.4	35.6	101.8	159.8
900	37.2	43.5	113.1	193.8
1000	53.0	51.4	124.0	228.4
1100	70.7	60.1	131.0	261.8
1200	88.6	69.1	136.3	294.0
1300	107.4	77.8	144.5	329.7
1400	127.9	86.7	150.4	364.9
1500	150.6	95.6	156.2	402.4

※所得税と社会保障負担は1月～12月分
住民税については6月～翌年の5月分

(万円)

参考
住民税調整額 (2007年度分)
▲ 0.49
▲ 1.65
▲ 1.65
▲ 1.44
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25

2007年の負担増加額(対前年) (万円)

年収	所得税	個人住民税 (2007年度分)	社会保障負担	負担額
300	0.0	0.0	0.0	0.1
400	▲ 1.6	2.2	0.0	0.7
500	▲ 4.2	5.7	0.1	1.6
600	▲ 6.9	9.2	0.1	2.5
700	▲ 7.3	10.9	0.1	3.7
800	▲ 6.5	11.5	0.1	5.1
900	▲ 5.1	11.6	0.1	6.6
1000	▲ 3.5	11.6	0.1	8.1
1100	▲ 1.7	11.6	▲ 0.1	9.8
1200	0.1	11.5	▲ 0.2	11.5
1300	3.3	9.2	▲ 0.3	12.2
1400	7.0	6.5	▲ 0.5	13.0
1500	9.7	3.8	▲ 0.6	13.0

※所得税と社会保障負担は1月～12月分
住民税については6月～翌年の5月分

2008年の負担額 (万円)

年収	所得税	個人住民税 (2008年度分)	社会保障負担	負担計
300	0.0	0.9	38.6	39.5
400	1.9	5.9	50.6	58.4
500	5.2	12.5	65.4	83.0
600	8.5	19.4	78.7	106.6
700	14.5	27.8	90.6	132.9
800	22.3	35.6	102.9	160.8
900	37.0	43.4	114.3	194.7
1000	52.8	51.3	125.3	229.4
1100	70.4	60.2	132.3	262.8
1200	88.3	69.1	137.5	295.0
1300	107.1	77.8	145.8	330.7
1400	127.6	86.7	151.6	366.0
1500	150.2	95.6	157.5	403.3

※所得税と社会保障負担は1月～12月分
住民税については6月～翌年の5月分

(万円)

参考
住民税調整額 (2008年度分)
▲ 0.49
▲ 1.65
▲ 1.65
▲ 1.44
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25
▲ 0.25

2008年の負担増加額(対前年) (万円)

年収	所得税	個人住民税 (2008年度分)	社会保障負担	負担額
300	0.0	▲ 0.0	0.4	0.4
400	▲ 0.0	▲ 0.0	0.5	0.5
500	▲ 0.0	▲ 0.0	0.7	0.7
600	▲ 0.0	▲ 0.0	0.8	0.8
700	▲ 0.1	▲ 0.0	1.0	0.9
800	▲ 0.1	▲ 0.0	1.1	1.0
900	▲ 0.2	▲ 0.0	1.2	1.0
1000	▲ 0.3	▲ 0.0	1.3	1.0
1100	▲ 0.3	0.0	1.3	1.0
1200	▲ 0.3	0.0	1.3	1.0
1300	▲ 0.3	0.0	1.3	1.0
1400	▲ 0.3	0.0	1.3	1.0
1500	▲ 0.4	0.1	1.2	0.9

※所得税と社会保障負担は1月～12月分
住民税については6月～翌年の5月分

試算の前提とした世帯条件

年齢 43歳
収入 年間の収入は給与収入のみ、ボーナスは1.5ヶ月分を7月と12月に支給
 なお収入については今後数年変動しない。また住宅ローンはなく今後の購入もない。
家族構成 妻(無給)、子供2人(17歳と10歳)

社会保険料

政府管掌保険
 介護保険第2号
 厚生年金
 雇用保険
 以上が毎月の給与・賞与から控除される。
 ただし、雇用保険以外の保険料は翌月徴収とする。

所得税・個人住民税

● 諸控除等
 基礎控除
 社会保険料控除
 扶養控除
 特定扶養控除
 配偶者控除

均等割 4000円

試算に織り込んだ制度改正

実施時期	所得税・住民税の改定	社会保障制度の改定
2007 1月	所得税 (定率減税の廃止) (税源移譲に伴う、税率の改定)	雇用保険 (保険料の変更)
4月		
6月	住民税 (定率減税の廃止) (税源移譲に伴う、税率の改定)	
10月		厚生年金 (保険料の変更)
2008 10月		厚生年金 (保険料の変更)

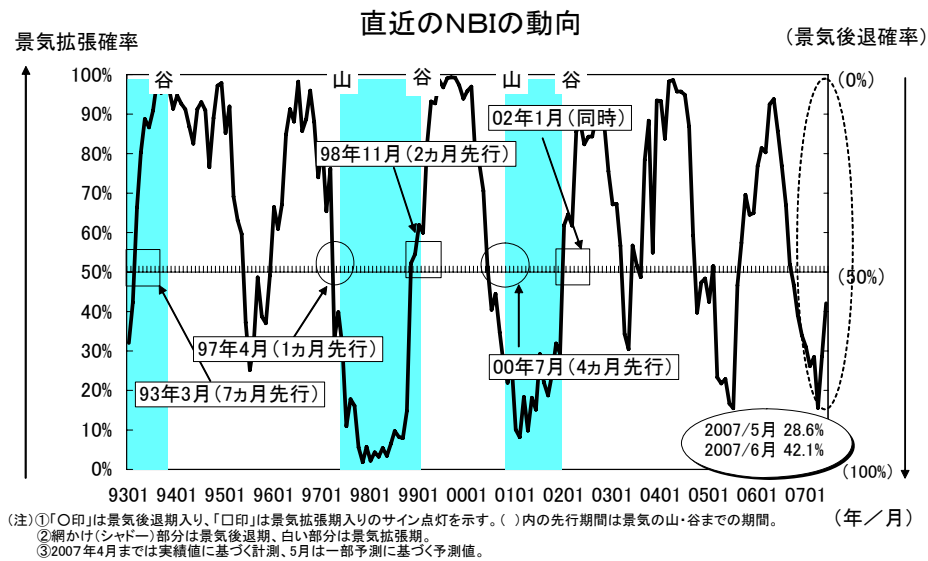
＜ニッセイ景気動向判断指数（NBI）＞

● 5月のNBIは28.6%、6月（予測値）は42.1%

7月6日に公表された5月の景気動向指数（速報）では、一致DIは66.7%と景気判断の分かれ目である50%を2ヶ月連続で上回った。一方、今後の景気の方角性を示す先行DIは30.0%となり、50%を7ヶ月連続で下回っている。景気の量感や、拡大のテンポを把握できるCIの動きを見ても、先行CIは昨年の4-6月頃をピークに低下基調にあり、先行指数は弱い動きを続けている。

5月のNBIは28.6%（景気後退確率：71.4%）と、4月実績の15.6%から改善した。NBIは2006年10月以降、8ヶ月続けて景気の転換点を示す50%ラインを下回っている。

5月のNBIの構成指標については、マネーサプライ（前年同月比1.5%）や東証株価指数（前年同月比4.1%）などが、前月よりも伸びを拡大させたことなどがNBIの改善に寄与した。



6月のNBI（予測値）は、42.1%（景気後退確率：57.9%）と5月から大きく改善することが見込まれる。東証株価指数が前年同月比15.4%と、5月よりも伸びが拡大することなどが、NBIの改善に寄与することになるだろう。

＜基礎研インデックス ヒストリカルデータ＞

● NBI と景気動向指数（内閣府）の動向

	2007年					→ 予測値
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ニッセイ景気動向判断指数(NBI) 景気拡張確率 (景気後退確率)	31.0% (69.0%)	26.1% (73.9%)	28.5% (71.5%)	15.6% (84.4%)	28.6% (71.4%)	42.1% (57.9%)
内閣府景気動向指数						
先行DI	37.5%	25.0%	33.3%	18.2%	30.0%	
一致DI	27.3%	27.3%	9.1%	70.0%	66.7%	

(注)「ニッセイ景気動向判断指数(NBI)」とは、景気転換点・局面を確率的に判断する指数。
景気拡張確率が50%を上回れば「景気回復局面」、下回れば「景気後退局面」、
50%は景気の転換点を示す。

● 基礎研インデックス

	ニッセイ景気動向 判断指数(NBI)	月次GDP		為替インデックス
	水準	水準(10億円)	前期比	水準
06/7	76.9%	547,163	▲0.4%	47.5%
06/8	67.0%	549,381	0.4%	48.0%
06/9	52.0%	548,998	▲0.1%	49.8%
06/10	46.7%	555,468	1.2%	49.8%
06/11	39.0%	556,772	0.2%	50.0%
06/12	33.9%	554,664	▲0.4%	50.0%
07/1	31.0%	562,711	1.5%	49.9%
07/2	26.1%	561,168	▲0.3%	49.8%
07/3	28.5%	556,004	▲0.9%	48.6%
07/4	15.6%	558,846	0.5%	47.9%
07/5	28.6%	562,661	0.7%	47.2%
07/6 (予測値)	42.1%			44.1%
07/7				46.0%

(注)ニッセイ為替インデックスは、インデックスの再推計にともない遡及改定(2006年1月)

(注) 基礎研インデックスの見方

- ①ニッセイ景気動向判断指数 (NBI) : 景気の転換点・局面を確率的に判断する指数。数値が50%を上回れば「景気回復局面」、
下回れば「景気後退局面」、50%は景気の転換点を示す。
- ②月次GDP : GDPを月次化したもの。直近の数値はweeklyエコノミストレター2007年6月22日号を参照。
- ③為替インデックス : 為替の局面・転換点を確率的に判断する指標。プラスが続くと円安局面、マイナスが続くと円高局面。

(お願い)本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。

(Copyright ニッセイ基礎研究所 禁転載)